

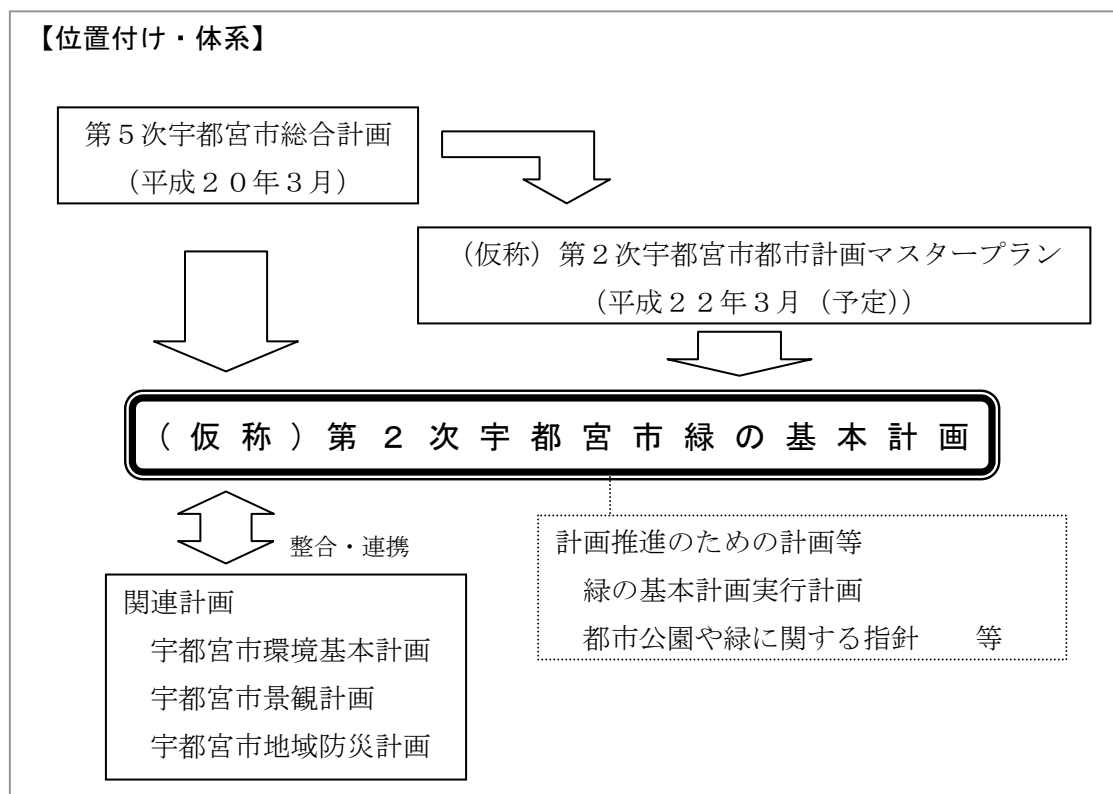
「(仮称) 第2次宇都宮市緑の基本計画」策定について

1 策定の目的

公園・緑地の整備や保全、緑化の推進など緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境問題等に対する市民意識の高まりや市町合併などを踏まえ、緑とオープンスペースに関する総合的な計画である「宇都宮市緑の基本計画」の改定を行い、「(仮称) 第2次宇都宮市緑の基本計画」の策定を行う。

2 計画の位置付け

- ・ 都市緑地法第4条の規定に基づき、都市公園や緑地の整備・保全、緑化の推進に関する方針を定めるもの
- ・ 第5次宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策である「良好な水と緑の環境を創出する」及び「機能的で魅力のある都市空間を形成する」を実現するための基本計画
- ・ 宇都宮市都市計画マスタープランにおける「緑のネットワークの方針」と整合する計画



3 計画期間

第5次宇都宮市総合計画基本構想に示される平成34年（2022年）までの12年間とする。

4 改定にかかる検討内容

(1) 全体構想に関する検討

- ・本市の緑の特徴や市民意識に関する分析・評価と課題の整理
- ・緑の将来像の設定
- ・緑地の保全，都市公園の整備，緑化の目標水準（緑被率や一人当たりの公園面積などの目標値）の設定
- ・緑や公園の配置方針の検討
- ・緑の配置計画の作成
- ・計画実現のための施策例の検討

(2) 地域別計画に関する検討

- ・地域別特性と課題の整理
- ・緑化重点地区の設定
- ・計画実現のための具体的なしくみや取組みの検討
- ・緑に関する地域別方針・取組みの検討

5 策定体制

- (1) 庁内検討組織
 - (2) 庁外検討組織
- } 別紙のとおり
- (3) 市民意見の反映

パブリックコメントの実施

公園とみどりに関する市民アンケート（平成20年度実施）

6 今後のスケジュール

平成21年	4月	庁議（策定体制及びスケジュールについて）
	6月	公募委員の募集，決定
	8月～	庁外組織の設置・開催
平成22年	2月	全体構想（素案）決定
	3月	パブリックコメント（全体構想（案））実施
	10月	地域別計画（素案）決定
	11月	パブリックコメント（地域別計画（案））実施
平成23年	2月	庁議・公表

【(仮称)第2次宇都宮市緑の基本計画 策定体制】

<庁内組織>

(仮称)第2次宇都宮市緑の基本計画策定委員会

委員会

(役割) 計画(案)の作成,
各分野別計画間の連携

(構成)

委員長：都市開発部次長,
副委員長：公園緑地課長
財政課長, 危機管理課長, 政策審議室
長, 地域政策室長, 地区行政課長, み
んなでまちづくり課長, 保健福祉総務
課長, 健康増進課長, 子ども未来課長,
環境政策課長, 環境保全課長, 農業振
興課長, 農村整備課長, 土木管理課長,
河川課長, 都市計画課長, 建築指導課
長, 学校管理課長, 文化課長
※議題内容に応じ参加者を定め, 効率
的に運営する。

作業部会

(役割) 計画(案)の検討,
各分野別計画間の連携

(構成)

部会長：公園緑地課長,
副部会長：公園緑地課長補佐
委員会を構成する課等の担当係長等
※議題内容に応じ参加者を定め, 効率
的に運営する。

<庁外組織>

(仮称)第2次宇都宮市緑の基本計画策定懇談会

(役割) 計画(素案)への提案

(構成) 15名

- ・学識経験者(4名)
地域計画, 環境, 生態環境分野など
- ・関係団体(7名)
宇都宮市自治会連合会,
宇都宮市森林組合,
宇都宮商工会議所,
(社)栃木県造園建設業協会
など
- ・公募委員(2名)
- ・市議会議員(2名)

提言

意見の
反映

パブリックコメントの実施

公園とみどりに関する市民アンケート

(事務局) 公園緑地課